

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **神奈川県**

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
自立支援、介護予防、重度化防止
目標を設定するに至った現状と課題
<p>2025年には、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となるほか、2040年には、本県の高齢者人口は、総人口の33.6%に達し、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれている。</p> <p>2040年に向けては、地域によって高齢化の状況やそれに伴う介護需要の変化が見込まれることから、高齢者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要支援・要介護状態にならないようにすること、要支援・要介護状態になっても状態の改善を目指すことといった介護保険制度の理念をふまえ、保険者である市町村は、地域の実情に応じて具体的な取組を進めることが重要である。</p> <p>ただ、市町村の人員体制やノウハウの蓄積等の状況は地域によって様々であることから、県が積極的かつ丁寧に支援していくことが必要である。</p>
取組の実施内容、実績
<p>①データを活用した地域分析支援 市町村職員を対象とした地域分析に係る研修会の開催（6圏域別1回ずつ）</p> <p>②自立支援・重度化防止の支援 介護予防市町村支援委員会（部会等を含む）の開催数4回（計画4回） 住民主体の通いの場等で活躍するボランティア・専門職向け研修の修了者数 〔初任者研修〕160人（計画150人） 〔リハビリテーション専門職向け基礎研修〕163人（計画150人）</p> <p>③地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組支援 地域包括支援センター職員等研修〔現任者研修〕の修了者数 182人（計画200人） 生活支援コーディネーター研修〔基本研修〕の受講者数 255人（計画150人） 生活支援コーディネーター研修〔応用研修及び実践研究・情報交換会〕の受講者数 115人（計画180人）</p>
自己評価
<p>【おおむね順調に進捗している】</p> <p>①データを活用した地域分析支援 「KDBデータから地域課題を考察する」及び「圏域別に見た介護給付費、受給率、認定率等の状況」をテーマに研修会を実施し、地域分析のあり方を学ぶとともに、県内6圏域ごとに各市町村の状況を共有することができた。</p> <p>②自立支援・重度化防止の支援 介護予防市町村支援委員会及び部会（ワーキングと合同開催）を開催し、県による市町村の自立支援・重度化防止の取組への支援の方向性に関し、委員から専門的見地からの意見を聞くことができた。また、地域のボランティア・専門職向けの研修をオンライン開催し、後日配信することで、計画どおりに市町村の実施する取組への理解を深めることができた。</p> <p>③地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組支援 地域包括ケアシステムの深化・推進のために重要な役割を担っている地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーターに対し、ほぼ計画どおりに研修を実施することができた。</p> <p>ただし、受講者数が計画に達しない生活支援コーディネーター研修〔応用研修及び実践研究・情報交換会〕については、応用力が必要なテーマで、討議型の研修内容にしていることが一因なので、研修内容について工夫する必要がある。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 神奈川県

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

介護予防活動の普及啓発・促進について取り組む市町村が多く、講座やセミナーの実施、介護予防に関わる人材育成などの取組が行われた。開催回数や参加者数も順調に確保できており、各市町村の自己評価も良いものとなっている。

通いの場（介護予防教室等）の実施についても取り組む市町村が多く、開催テーマが運動機能や栄養改善、認知機能、口腔健康など多岐にわたっていた。開催回数や参加者数も順調に確保できており、各市町村の自己評価も良いものとなっている。また、ボランティアポイント等を活用して、社会参画支援に取り組む市町村もあった。

地域ケア会議など多職種連携については、目標に達せず自己評価が低い市町村が一部見られるものの、多くの市町村で順調に事業を実施できている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

要支援者の実績（127,376人）は計画（128,509人）を下回り、要介護者の実績（331,127人）も計画（342,036人）を下回った。介護予防の取組は多くの市町村が注力して取り組んでいるところであり、県でも委員会等の開催や研修の実施などを通じて、市町村が行う介護予防・重度化防止の取組を引き続き支援していく。

地域ケア会議など多職種連携に係る事業は、新型コロナウイルス感染症拡大時に実施が減少した状況から回復傾向にあると言える。（地域ケア個別会議 R3-737回→R5-1,256回）

今後、高齢化がさらに進展し、地域によって高齢化の状況やそれに伴う介護需要の変化が見込まれる中、地域での高齢福祉を支える人材確保の必要性が高いと考えられるため、県では、研修を通じた人材育成を通じて、市町村支援に取り組んでいく。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 神奈川県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
介護給付等費用適正化
目標を設定するに至った現状と課題
<p>介護保険制度の持続可能性の確保に向けては、質が高く必要な介護サービスを提供するだけでなく、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することが重要となる。そのためには、介護（予防）給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のない介護サービスを事業者が適切に提供するように促すことが重要である。</p> <p>そこで、保険者である市町村は、介護給付等費用適正化に係る事業の実施を発揮すべき保険者機能の一環として、自ら主体的・積極的に取り組む必要がある。</p> <p>そして、県では、市町村が行う介護給付等費用適正化の取組への支援を行う必要がある。</p>
取組の実施内容、実績
<p>①神奈川県国民健康保険団体連合会と連携した市町村支援 介護給付適正化推進特別事業費国保連補助金（対象事業：縦覧点検・医療情報との突合に係る作業、介護給付適正化システム・ケアプラン分析システムに係る市町村支援等）の交付</p> <p>②研修会の開催を通じた市町村支援 介護給付適正化市町村職員研修の開催数 1回（計画 1回）</p> <p>③要介護認定適正化に係る市町村支援 認定調査員研修〔新任〕の開催数・受講者数 1回・271名 認定調査員研修〔現任〕の開催数・受講者数 1回・427名 介護認定審査会委員研修の開催数・受講者数 1回・82名 主治医研修の開催数・受講者数 1回・195名 介護認定審査会運営適正化研修の開催数・受講者数 1回・46名</p>
自己評価
<p>【おおむね順調に進捗している】 神奈川県国民健康保険団体連合会が行う介護給付等費用適正化に係る事業に対して補助金を交付することで、市町村支援を行った。</p> <p>介護給付適正化に係る研修会については、「介護保険制度の改正と介護給付等費用適正化事業の再編」と「ケアプラン分析システムの効果的な活用方法」をテーマにオンラインで研修会を1回開催し、参加者の98.1%から「今後の業務に役立つと思う」との評価を得た。</p> <p>県が要介護認定に係る各種研修会を実施することにより、市町村を支援することができた。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 神奈川県

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

ケアプラン点検について取り組む市町村が多く、各市町村の自己評価も良いものとなっている。また、その手法は「ケアプラン点検支援マニュアル」を活用した点検・指導、事業所への個別訪問、集団検討会など様々であった。一方で、「人事異動等で運営指導を行う職員のスキルを継続するのが難しい。」、「人員不足で委託に頼るしかない現状にある。」等の課題を挙げる市町村があった。

次いで、福祉用具購入・住宅改修の質の向上（訪問調査等）に取り組む市町村が多かったが、実施件数自体が少ない等の理由で目標に達せず、自己評価が低い市町村が一部見られた。

次いで、要介護認定の適正化に取り組む市町村が多く、認定調査票の点検、研修の開催などの取組が行われた。各市町村とも順調に取組が実施できており、自己評価も良いものとなっている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

各市町村ともケアプラン点検には適切に取り組んでおり、県としても補助金の交付や研修の開催を通じて、市町村を支援していく。ただ、人力的な課題も挙げられており、課題である。

福祉用具購入・住宅改修の質の向上については、点検を行うリハビリテーション専門職や建築専門職等の確保が課題となっており、各専門職との連携や、点検が行える職員の養成等についても検討する必要がある。